

令和4年度 北川村教育委員会の自己点検・評価

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教法」という。)に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられた法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、自己点検・評価を実施することで、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えております。

【総合評価】

子ども達が保小中の15年を見通した保育・教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担う人材になることができるための魅力的な環境をつくるために、学校運営協議会等からの意見をいただきながら、「子育て教育ビジョン」の改訂を重ねている。このビジョンについては、「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て支援」の4つの柱を基軸としており、今後、少子化が進む村内にあって、充実した学習環境と教育内容を構築するための実施計画書となるマスタープランの原案を策定し、年度ごとの目標を位置付け取組を推進して行くこととした。

学力向上の取組では、国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校事業の指定を継続して受け、生活科・総合的な学習の時間(北川学)における児童生徒の探究的な学びを育むとともに、教科指導においても授業のスタンダードに沿った方向性を共有し、目あてや流れを提示することにより、見通しを持った分かりやすい授業作りが出来るよう、校内研修や公開授業、講師招聘研修により授業改善を進めている。また、全国及び県版学力調査に加え、個々の学習状況の経年変化を見取る学力調査も実施しており、継続して全国平均以上の成績を収めているが、目標としている全員が全国平均以上となるためには、個別の課題の分析や指導方法の徹底により、継続した組織的な取組が必要である。

社会教育では、地域の方々のご協力を頂きエソラ塾や学力ステップアップ教室、放課後子ども教室などを開設し、学校外での学びの場の充実(安心安全な居場所づくり、探究心・好奇心の育成、学習支援など)を図ることができた。また、中岡慎太郎館の運営については、10月より指定管理者制度を導入することでHPの更新や業務改善を図り目標入場者数を達成することができた。引き続き令和6年度の開館30周年に向け目標入館者数7,500人を達成できるよう集客や知名度の向上に引き続き取り組む必要がある。

【項目別評価】

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:できている、B:概ねできている、C:あまりできていない、D:できていない、斜線:該当なし		R3評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催	A	年度間に5回、必要に応じ開催し円滑に運営された。	A
		②会議の運営上の工夫	B	委員が出席しやすいよう、基本的に夜間開催とした。	B
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会に、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、状況把握・情報の共有を図った。	A
		①研修会への参加状況	C	高知県教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等の研修会では、コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し人数制限が行われたり、オンラインとのハイブリッドで開催されるなどの対応が求められる中、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。	C
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	教育現場の実態把握や学力向上対策などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、限られた機会の中での公開授業や行事等に参加し状況把握に努めた。	B
		②所管施設の訪問	B	NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会に指定管理移行後に、中岡慎太郎館を訪問し、企画展「北川村 あの日のあの時」の観覧とともに運営状況等の意見交換を行った。	B

大項目	中項目	点検・評価 A:できている、B:概ねできている、C:あまりできていない、D:できていない、斜線:該当なし		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	B	村教育振興基本計画のもと、教育諸施策の方針を定めた子育て教育ビジョンの改訂を行った。	R3評価 B
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止並びに位置を変更すること。	/	令和4年度はなかった。	/
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算・施設整備等について協議した。	B
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中で、適材の配置に努めた。	B
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。	B
	(6)付属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱又は解職すること。	B	社会教育委員(任期2年)、教育支援委員(2年)、奨学生選考委員(1年)等の改選・委嘱を行った。	B
	(7)付属機関に対して諮問をすること。	A	特別支援学級への入級等について、教育支援委員会へ諮問をした。	A
	(8)教育委員会規則の制定又は改廃をすること。	A	一部改正…①北川村教育委員会事務局組織規則、②北川村教育委員会会議規則、③北川村中岡慎太郎館の設置及び管理に関する条例施行規則、④北川村中岡慎太郎館運営協議会規則	/
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申立により関係教育委員会と協議し弾力的運用を行った。 (村外→村:中学生1人、小学生3人)	A
	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者又は保持団体の認定及びその解除を行うこと。	/	令和4年度はなかった。	/
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申立等を処理すること。	/	令和4年度はなかった。	/
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	C	少子化が進む中、充実した教育活動を実現するためのソフト面の構築をマスタープランとして、実施計画の原案を策定した。	A
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	/	令和4年度はなかった。	/
	(14)重要な表彰を行う。また、国又は県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。	A	北川村保小中学校運営協議会(コミュニティ・スクール)・地域学校協働本部の取り組みを「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の候補として推薦した。(令和5年2月、文部科学大臣表彰受賞)	A
	(15)教科用図書採択に関する事務を処理すること。	/	令和4年度はなかった。	A

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:できている、B:概ねできている、C:あまりできていない、D:できていない、斜線:該当なし			
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼保・学校教育に関すること	①学校施設、物品整備の推進	校舎、教室等施設の改修及び教育環境整備、物品の充実	A	中学校グラウンドのコンクリート柱13本を撤去した。	R3評価 A
		②基礎学力の定着と学力の向上	学力調査の活用、全国学力・学習状況調査等	A	個々の経年変化を把握する学力調査、埼玉県版学力テスト等を活用し、課題を共有することで、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、授業改善に努め学力の定着・向上に取り組んだ。また、教員補助を小学校(3名)・中学校(2名)配置するとともに、ICT機器の活用やDMM英会話などの取り組みを継続した。	B
		③教職員の資質指導力の向上	授業研、保小中連携、村連協研修、事業指定	B	小中学校では、国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校事業の指定を継続して受け、児童生徒の探究的な学びを育むとともに、地域に貢献できる人材の育成に努めた。また、村教育連絡協議会では、保小中学校の教職員で外部講師等を招聘した授業研究に努めた。小中学校では、中芸教育研究会で「思考力・判断力・表現力の育成にむけた指導方法の研究」を目指した取り組みを行うなど研鑽に努めた。	B
		④特別支援教育の推進	特別支援体制の整備	A	特別な支援を要する児童生徒への対応について、公認心理師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの多様な個性・特性の理解と家庭との連携、信頼づくりなどに努めるとともに、専門・関係機関と連携し行った。また、北川村子ども連絡会を実施し村内の関係機関との情報共有を行うことができた。	A
		⑤開かれた学校づくりの推進	学校評価委員会、公開授業、学校運営協議会	B	児童生徒、保護者及び地域による関係者評価アンケートの項目を小中統一することで、同じ視点で意見を出してもらえるよう改め、学校運営の改善に努めた。また、北川学等の公開授業や広報誌等を活用し情報発信に努めた。年度当初に北川村教育ビジョンを全戸に配布し、村の教育の方向性や子育て支援策等の情報を発信して周知に努めた。	B
		⑥保育所の管理・運営	管理・運営及び保育環境の整備	A	日々の保育活動の充実や行事を通じての体験活動の充実などを行うことで、豊かな心を育て、基本的な生活習慣を身につけるとともに、家庭や地域との連携強化に努めた。	A
	(2) 社会教育に関すること	①生涯学習と各種関係団体支援	国際交流事業、青少年健全育成、婦人会等各種団体の活動の支援	B	地域における学習と交流の場を広げるために、婦人会等の社会教育団体の活動支援のほか、家庭教育講演会や高知大学出前講座を開設した。また、放課後や長期休業中には、小学生を対象とした学力ステップアップ教室や放課後子ども教室、中学生対象のエソラを開設するなど、関係機関等と連携しながら健全育成・子育て環境の整備に努めた。国際交流事業については、異文化理解や多文化交流を目的に、国際交流員を小学校に配置することで外国人(異文化)と接する機会を設けるとともに、定期的に保育所活動に参加するなど、幼い時期から多文化交流の充実を図った。青少年健全育成については、子ども会活動の支援を年間を通して行い、各種大会への参加や体験活動を行った。	B
		②公民館活動	各地区活動への支援	B	各地区で自主的に取り組まれている地域づくり活動への経済的支援を継続している。	B
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	芸術文化の伝承と技能向上への支援、森林鉄道の保存、中岡慎太郎館・記念館の管理・運営、迂山展の開催	B	文化祭は、作品展とは別日に芸能発表会を開催した。慎太郎館では、博物館施設の魅力向上や学芸員の業務専念といった課題解決を目的として、10月よりNPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理者と定め業務を委託し、入館者数の目標を達成した。また、「利岡家文書の世界」、「北川村 あの日あの時」などの企画展を開催し、慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取組を展開するとともに、例年開催している迂山展を開催した。中岡記念館も同様に、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理先として、周辺環境整備を含め管理されている。木積星神社のお弓祭りが、簡素化された内容で神事を中心にして4年ぶりに開催された。	B
		④人権教育	指導者研修の推進、職員研修	B	県主催の研修会に参加し識見を高めるとともに、スクールカウンセラー等に具体的な支援ケースを相談するなどして実務研修とした。	B
		⑤社会体育	スポーツ推進委員、村民運動会、子ども会、各種スポーツ大会への参加及び支援、スポーツ教室	B	体育会クレール射撃部が、県民スポーツフェスティバルのトラップ団体の部・優勝、個人トラップの部・優勝を飾った。子ども会では、卓球部の4年女子児童が全日本卓球選手権大会へ出場、バレーボール部は、各種大会への積極的な参加など精力的な活動を行った。	B